

補助事業評価シート

番号	30	章	施策	青少年の健全育成
----	----	---	----	----------

補助事業名	地区青少年育成委員会活動への支援(事業助成)	所管部課	子ども家庭部子ども家庭課	事業開始年度	47 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区地区青少年育成委員会事業補助金交付要綱 新宿区都市と農村の青少年交流事業補助金要綱(59年度～)				
19年度決算額 補助率	9,079,000 円 10/10	補助対象団体(者)	地区青少年育成委員会		
補助することで達成しようとしている区の目的	区民と行政のパートナーシップによるまちづくり及び青少年の交流・健全育成を推進します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	地域の特色を生かした青少年の健全育成の推進及び都市と農村の交流事業の活性化を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 事業計画書(事業名、実施日、実施場所、予算額、経費説明) 補助金申請書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 事業実績報告書(事業名、実施日、場所、参加人数、経費、経費説明) 決算報告書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 上記の提出書類の事業計画書の内容が、要綱に規程する補助金対象経費の経費項目に合致するか区が審査します。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 事業終了ごとに、報告書の提出を受けて審査します。また、必要に応じて職員が実際の事業に参加します。		
今後の課題	都市と農村の青少年交流事業については、事業に要する交通費の一部を助成するものですが、青少年の豊かな体験活動の機会を保障するという視点では、交流の対象地域として農村に限定する必要はないため、内容を見直していくことが課題です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p>この補助金の総合評価はBです。10か所ある地区青少年育成委員会は、それぞれ工夫をこらし、地域における青少年の健全育成活動をおこなっています。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>区は、青少年の健全育成に関する情報提供、事業を実施する際の保険加入、また委員研修を行うなど育成委員会活動の支援を行っています。補助事業者は、地域において事業の実施を行います。</p> <p>目標の設定</p> <p>地域の特色を生かした各地域での青少年健全育成活動や他地域の子どもたちと交流することは、次世代育成にとって必要であり、目標設定は適切です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>地区青少年育成委員会は、PTAを始めとする地域における子どもに関わる育成組織や団体が広く参加しており、それに替わる団体は他になく、事業は次世代育成の取り組みとして評価でき、費用対効果からみて、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>この補助金を交付したことによる、19年度地区青少年育成委員会事業の実績は、10地区あわせて92事業約37,000人、都市と農村の青少年交流事業は、4地区約400人でした。この補助金が、地域の青少年健全育成にとって果す役割は大きいものといえます。</p>				
今後の改革方針	課題に対応するため、都市と農村の交流事業について、新宿区の子どもたちが、様々な地域の青少年と交流を図ることができるよう交流対象地域の見直しを行っていきます。				